

# 博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 西岡あかね 印

学位申請者 梶彩子

論文名 「バレエとプラスチックの狭間：20世紀バレエ史における振付家レオニード・ヤコプソンの位置づけ」

## 【審査結果】

西岡あかねを主査とし、主任指導教員の前田和泉、および副査として小久保真理江、巽由樹子、村山久美子（舞踊評論家、外部委員）から成る審査委員会は、2024年2月15日に上記論文の審査並びに口述による最終試験を行った。その結果、審査委員会は全員一致で、申請者に対し博士（学術）の学位を授与するのが適当であるとの結論に達した。

## 【論文の概要】

本論文は、ソ連のバレエ振付家レオニード・ヤコプソン（Леонид Вениаминович Якобсон, 1904-1975）を取り上げ、彼の創作活動を、広く20世紀における舞踊モダニズムの発展の文脈の中で再評価している。

ヤコプソンはレニングラード（現在のサンクトペテルブルク）のキーロフ劇場バレエ団を主な拠点として活躍したバレエ振付家である。クラシック・バレエだけにとらわれない自由な発想で、作品ごとに新たな舞踊語彙を生み出し続けたヤコプソンは、同時代人から高く評価されていたが、海外公演でヤコプソン作品が披露される機会は少なく、現在もロシア国外での彼の知名度や評価は低く、研究も十分に進んでいない。ソ連崩壊後、ロシア国内ではヤコプソン研究が活性化したが、その創作活動は主にソ連バレエ史の枠組みで評価されてきた。その際、ヤコプソンは社会主義リアリズムやそこからの脱却というソ連バレエがたどったメインストリームから外れた天才として位置づけられてきた。これに対して本論文は、ソ連バレエの主要な潮流に留まらないヤコプソンの創作手法の源をダンスとバレエにおけるモダニズムの普及に求めることで、ソ連バレエ史を見直すと同時に、ソ連バレエ史の枠を超えて、20世紀バレエ史全体の中にヤコプソンの創作活動を位置づけている。

本論文は、序論に始まり、三章で構成されている。さらに本論に付して、ヤコプソンの振付作品一覧と図版、バレエ用語集が巻末付録として収録されている（総頁 241 頁）。

上述した研究史上の問題を序論で概観した後、第一章「ソ連バレエ再考」では、従来のソ連バレエ史の記述が見直され、西欧におけるモダン・ダンスの波及効果を射程に入れてソ連バレエが再考されている。第一節は、従来のソ連バレエ史記述で頻繁に用いられてきた用語である「ドラマ・バレエ」と「舞踊シンフォニズム」の定義と成立経緯を、欧米バレエ史との比較を交えて確認した後、ソ連における現代テーマのバレエ創作についての討論を追っている。その際、ヤコプソンの創作姿勢の根幹には現代テーマの追求があり、現代テーマのバレエ創作のために舞踊語彙を模索していたことが確認された。第二節は、ソ連と欧米におけるバレエとダンスのモダニズムを概観している。具体的には、モダン・ダンスが盛んだったドイツとほぼ時を同じくして、ソ連にもモダン・ダンスが波及していたこと、また、ソ連ではバレエにも物語が必要とされたため、抽象バレエは許容されなかったが、現代テーマのバレエ創作という形でバレエのモダニズムが実現されていたことが明らかにされた。

第二章「ヤコプソンの生涯」は、ヤコプソンの経歴と創作活動を時系列に沿って記述している。第一節では、ヤコプソンの生い立ちから、これまでの研究ではほとんど知られていなかった、バレエ学校入学前の経歴が、アーカイブ資料に基づいて明らかにされている。さらに、バレエ学校入学後、彼が振付家としての地位を確立するまでの活動をたどっている。具体的には、クラシック舞踊の枠に収まらない実験的な創作を行ったためにレニングラードを追われた若きヤコプソンが、モスクワやソ連各地で行った振付家としての活動を検討し、この時期の活動が、クラシック舞踊をベースにした新たな舞踊語彙の創作という、後のヤコプソンの創作姿勢を決定づけたことが確認された。

第二節では、タタール民話を題材として 1950 年にレニングラードのキーロフ劇場で初演され、振付家ヤコプソンにとって転換点となったバレエ『シュラレー』の成立過程と上演経緯を、同時期に創作されたおとぎ話バレエ『ソルヴェイグ』（1952）の成立過程と照らし合わせながら、詳細に追っている。その際、当時の出版物やこれまで知られていなかったアーカイブ資料を用いて実証的な裏付けを行いながら、『シュラレー』初演時期と前後して展開された反ユダヤ人キャンペーン、いわゆるコスモポリタニズム批判がヤコプソンのキャリアに及ぼした影響についても新たな知見が示された。

第三節では、1956 年に再びキーロフ劇場でバレエ『スパルタクス』を上演してから、1969 年に自身のバレエ団「舞踊ミニアチュール」を創設するまでのヤ

コプソンの創作活動を追っている。ここでは、ヤコプソンがキーロフ劇場で現代テーマのバレエ創作に注力する中で、特に重要なテーマとして第二次世界大戦（独ソ戦、原爆）が彼の作品に浮上してくる様子が論じられる。その際、ヤコプソンの創作活動の中で、戦争表象の追求と新たな舞踊語彙の創造がどのようにつながっているかを考えるうえで特に重要な作品として、バレエ『ヒロシマ』を再評価する必要性が確認された。

第四節では、自身のバレエ団「舞踊ミニアチュール」の運営に奔走していたヤコプソンが、海外での国際的な活動を行い始めた矢先に死を迎えるまでの活動を追っている。さらに第五節では、ヤコプソン死後の作品継承が概観される。

第三章は、第二章でその成立過程と背景が明らかにされた、ヤコプソンの主要作品の舞踊分析を、彼の舞踊語彙に着目しながら行っている。その際、ヤコプソン作品の舞踊語彙を、スポーツとアクロバット、クラシック舞踊と民族舞踊、プラスチックとホレオプラスチック、ネオ・クラシックとネオ・ロマンティックという四対のカテゴリーに分けて作品を分類し、舞踊語彙の変遷とともに舞踊語彙と舞踊モダニズムのつながりを追っている。それによって、ヤコプソン作品において舞踊モダニズムがどのように表出したのかが分析されている。分析に際しては、基本的に映像資料が残っている作品のみが対象とされ、映像資料に加えて補足的に文献資料やアーカイブ資料（振付案・台本など）が用いられている。

舞踊分析の結果、ヤコプソンの舞踊語彙は、大きくクラシック舞踊とプラスチックに二分されることが確認された。ヤコプソンは、創作初期から中期にかけて、ロシアにおける舞踊モダニズムの影響を受けながら、より自由に創意工夫を発揮できる舞踊語彙としてプラスチックを選んでいく。プラスチックは、本論では彫刻を参照したゆっくりとした動きを指すものと定義されている。第一節では、モダン・ダンスではプラスチックからスポーツへと流行が移行していたのに対し、ヤコプソンは逆に、スポーツからプラスチックへと主軸を移して創作を行ったことが明らかにされる。

第二節では、ヤコプソンが、プラスチックの追求と並行してクラシック舞踊にも常に思考をめぐらせ、1930年代からすでにクラシック舞踊の腕の規範を壊すなどして、ネオ・クラシックに取り組み始める様子が、『シュラレー』のような民族舞踊と融合した作品を例に論じられている。

第三節では、プラスチックからホレオプラスチックへの移行が論じられる。本論では、彫刻を元にしたプラスチックに対し、ジェスチャーやパントマイムを舞踊風につなげたホレオプラスチックは、様々な人物表象を可能にする絵画的な表現技法であると定義されている。作品分析を通じて、現代テーマのバレエ創作を追求する中で、ヤコプソンが彫刻的なプラスチックから絵画的なホレオプラスチックへと

表現の幅を広げていった様子が明らかにされる。

第四節では、晩年のネオ・クラシック作品にフォーカスして、ヤコプソンにとってクラシック・バレエの語彙がどのような意味を持っていたのかに改めて光を当てている。ヤコプソンがクラシック・バレエの語彙を解体・再構築することでプラスチカやホレオプラスチカを作りだしていたことは前節で確認された。ここでは、プラスチカやホレオプラスチカを生み出す際に追求した創作手法を経て、晩年のヤコプソンがクラシック・バレエというジャンルにおいてもその舞踊語彙をネオ・クラシックへと刷新し、それによってクラシック・バレエを近代化しようとした様子が論じられる。ヤコプソンの創作活動は、現代をいかに舞踊で描くかという課題に直面して、バレエとプラスチカの狭間を絶えず行き来しながら続けられてきたが、晩年のネオ・クラシックは、その到達点であったことが、最後に全体の議論を通じて確認された。

さらにまとめとして、ソ連国外の同時代人からのヤコプソンへの評価を参照しつつ、結果的にはソ連国内にとどまった彼の創作活動が、決してソ連バレエの枠内に収まるものではなく、広く欧米のモダン・ダンスやモダン・バレエの潮流と呼応しつつ、バレエの近代化という20世紀的な問題に答えるものであったと結論付けて、本論文は結ばれている。

#### 【審査の概要及び評価】

試験席上では、冒頭で学位申請者によって本論文の概要が説明された。続いて、各審査委員より本論文を評価できる点として、次の点が挙げられた。

1. 本論文は、ソ連バレエ史においては再評価が進んでいるものの、世界的にはその才能が十分に評価されていないヤコプソンの生涯と作品を、新たに発掘したアーカイブ資料に基づいて評価している。特に第一章と第二章では、ヤコプソンの生涯や振付家としての創作活動に関して、これまでの研究では全く知られていなかった事実が明らかにされており、資料調査によって先行研究での「通説」を修正している点は特に高く評価できる。
2. 本研究はヤコプソンの生涯と作品を緻密にたどったモノグラフだが、近視眼的にならず、彼の創作活動を、20世紀の舞踊史や身体文化と関連付け、広い視野で論じている点が高く評価できる。ロシアバレエ研究者だけでなく、様々な分野の研究者にとって興味深い論文である。
3. 2の点と関連して、20世紀の舞踊史の個別に評価されることの多いトピックスを連動させて論じ、それをヤコプソンの発展と結びつけて記述し

たことで、彼の立ち位置を明らかにすることに成功している。

以上、本論文は、扱われている事象や情報量からも、非常に独創的な研究であり、素晴らしい成果である。ぜひ出版してこの知見を広く一般に還元してほしいとの意見が審査委員一致で出された。

質疑応答では次の点が質問として提起され、梶氏からの回答があった。

1. 本論では、表現法としてのクラシック舞踊、あるいはクラシック・バレエの語彙も「クラシック・バレエ」という語であらわされている。しかし、本来クラシック・バレエはジャンルであり、表現法ではないため、概念を使い分ける必要があるとの指摘があった。これに対して梶氏は、ジャンルと表現法を混同している部分があるのは指摘の通りだが、ヤコプソンは自身の舞踊語彙を説明する際に独自の表現を使っているので、「クラシック舞踊」という語を使うのに迷いがあったと回答した。
2. ヤコプソン自身が区別をつけていないのに、プラスチカとホレオプラスチカを区別して論じる必要はあったのかいささか疑問であるとの指摘に対し、梶氏は、プラスチカとホレオプラスチカを区別したのは、動きの追求という要素がヤコプソンにとっては重要な課題であったため、その表現法の発展を記述するのにこの区別が役に立つと思ったためであると回答した。
3. 本論ではヤコプソンの表現法の発展が、プラスチカからホレオプラスチカへの移行という形で説明されているが、彼のいくつかのミニアチュール作品では、素材やテーマに応じてこの二つの要素が使い分けられているように見えるので、単純に一方から他方への移行とはいえないのではないか。この指摘に対して梶氏は、ヤコプソンが身体の彫刻的表現から出発し、マイム要素を導入したホレオプラスチカを生み出したのは事実だが、前者が不十分なので後者に変化したわけではないと説明し、ヤコプソンは何らかの意図をもって二つの技法を選択しているので、使い分けという要素はあったと思うが、この点については今後の研究課題としたいと回答した。
4. ヤコプソンの作品には彼の独創的な音楽把握のあり方が反映されており、音楽は非常に重要な要素であるが、音楽との関係が本論では十分に論じられていないとの指摘があった。これに対して梶氏は、本論文ではヤコプソンの舞踊作品における動きの問題に注目したため、音楽には十分な目配りができなかった、これについては今後の課題としたいとの回

答があった。

その他には本論の内容に関して以下のような問題点や疑問点の指摘があった。

5. 過去のイタリアの、さらに古代を舞台にした作品を題材にモダニズム的な舞踊を創作したことに何か必然的な理由があったのだろうか。
6. 論文中で言及されているヤコプソンの発言や、同時代人のヤコプソンに関する発言が、発言者の内的な必然性から発せられたもの（いわば本音）なのか、あるいは当時のソ連における時勢にかんがみた政治的発言だったのかが十分に考察されていない点が気になる。
7. 民族舞踊の受容に見られるコスモポリタン性はヤコプソン作品だけに独自の性格だったのだろうか。
8. 本論はヤコプソンを、ソ連バレエ史を越えて、20世紀バレエ史に文脈付けようとしている。その結果、クラシック・バレエの近代化という問題意識で、ヤコプソンが同時代の欧米の振付家たちとつながっていたことが明らかになったが、ここからさらに、現代バレエの発展プロセスの中に、東西の文化プロセスの平行性を指摘することも可能なのではないか。

これらの指摘に対して梶氏は、ここで審査員から示された問題については本論では十分に考察できなかつたとしつつ、現段階での自身の見解を明快に述べた。

さらに、本論の外形的な点や表現、書き方に関しては以下のような問題点や改善点が指摘された。

1. 特に長い舞踊作品の説明があらすじ紹介のようになっており、ダンスそのもののイメージが湧きづらい。見る人の視点を意識しながら、ヤコプソンの特徴が伝わるように作品の解説を行う必要がある。
2. ソ連バレエ史に関する記述に若干正確さを欠く部分がある他、バレエの動きに関する記述に不明瞭な個所がある。
3. 網羅的な記述の方向性のせい、刊行を考えた場合、論文全体の構成が分かりづらい。特に、伝記的記述と作品分析の章に重なり合っている部分では二つの章を行ったり来たりして読む必要があるが、この構成を大きく変えることを考えてもいいのではないか。
4. アーカイブ資料を新たに発掘したことは本論の重要な成果だが、本文中

でその意義が十分に強調されていない点が残念である。

5. フォーマットに気になる部分があるのに加えて、参考文献の記載方式に統一されていない部分や、一般的な表記法に照らし合わせて気になる箇所があるので、刊行の際には修正を希望する。

審査員からの質問に対する梶氏の応答は逐一明確であり、また、今後の課題として残された点を正確に認識していることを確認できた。審査委員の指摘した上記の若干の問題点は、梶氏が提出した博士論文の卓越性に即した水準での懸念や、本論の卓越した内容とは直接関係のない、今後刊行を見据えて改善すべき書き方の問題であり、本論文の学術的価値それ自体を損ねるものではない。

以上の博士論文の評価および最終試験での質疑応答の内容から、審査委員は全員一致で、学位申請者が博士（学術）の学位を授与するにふさわしいとの結論に達した。